



ポイント獲得項目

【2019年度用】



下記項目に該当した場合に、ポイントカードにポイント印を押印します。当JA窓口もしくはJA職員に申し入れください。

女性会活動への参加の場合		獲得ポイント	
1	ボランティア活動《福祉活動・地域美化活動ほか》	1 P	
2	食農教育関連《学校等で保護者や子を対象にした料理教室・イベントほか》	1 P	
3	地産地消関連《地域農産物を利用した料理教室やイベントほか》	1 P	
4	各種講習会（研修会）・サークル・教室（参加ごと）	1 P	
5	視察研修会《日帰り、宿泊問わず1事業ごと》	1 P	
6	共同購入活動	1 P	
7	JAまつり等の女性会担当コーナーへの参加	1 P	
8	地域活動への女性会活動としての参加	1 P	
9	活動における準備のための参加	1 P	
10	新規会員の勧誘・紹介《1人入会ごとにつき》	2 P	
11	本部・地区・支部で開催する会議・総会	1 P	
12	女性会会員証特典協力施設の利用 利用されました施設等の領収書（レシート）、入場券の半券等を当JA窓口にて提示ください。 *協力施設では、ポイント印を押印しません。	1 P	
当JA事業を利用された場合		獲得ポイント	
1	「家の光」誌新規購読契約《年間一括払いのみ》	5 P	
2	「日本農業新聞」新規購読契約	5 P	
3	「旬鮮倶楽部」・「グルメ直行便頒布会」新規契約	5 P	
4	「農協のお米とく得倶楽部」新規契約	5 P	
5	購買品の購入 補聴器・墓石・あんみつガラス・ジュエリー・農機具・電磁医療器、シロアリ防除契約 ※10万円以上に限る 上記以外《1日1回（購買領収書1枚）限り》	3 P	
		1 P	
6	大商談会・ふれあいジュエリー展参加	1 P	
7	直売所「畑のつづき」の利用《1回のお買上げ額が1,000円以上》	1 P	
8	JAの施設（本店ホール・会議室・支店等）の利用《使用料金1,000円以上》	1 P	
9	JAで新規お取引開始（信用・共済事業）いただくお友達・ご家族さまのご紹介		
	年金受給（年金ご紹介キャンペーン）※年金ご紹介カードをご提出ください	3 P	
	年金受給以外 ※ご紹介カード（女性会会員限定特典）をご提出ください	1 P	
10	新規契約（信用・共済事業）	①定期貯金 新規契約額 1契約額 20万円以上、100万円未満	1 P
		1契約額 100万円以上、1,000万円未満	2 P
		1契約額 1,000万円以上	3 P
	②定期積金 新規契約（1件につき）		1 P
	③年金裁定請求予約キャンペーン ※年金予約申込書をご提出ください		1 P
	④貸出金 新規契約額	一般・事業資金等貸出金 1契約額5,000万円未満または小口ローン	3 P
一般・事業資金等貸出金 1契約額5,000万円以上または住宅ローン		5 P	
⑤各種共済 新規契約 1件につき1P、長期共済1,000万円以上、年金・医療系・介護共済700ポイント以上の場合は更に1P		最大2 P	
11	新規口座振替 および 新規口座引落し指定（1件につき）		
	年金受給 ※新規の年金受給口座指定または他金融機関からの指定替えを対象とします 給与振込、口座引落し ※五大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、学費、クレジット等	3 P 1 P	
12	継続利用（信用・共済事業）		
	年金受給継続お受取（1年間）※お誕生日プレゼントをお渡しの際にお申し付けください 自動車共済 グレードアップ（1台につき）	1 P 1 P	
13	当JAが主催する各種相談会、セミナーへの参加 ※営農相談会、営農セミナー、年金相談会、年金セミナー、税務・法律相談会、 ライフプランセミナー、観劇、アンパンマンこどもくらぶ会員・イベント等	1 P	
～ポイント付加条件～ ・女性会事業・活動への参加・利用を対象とします。（個人での活動・参加は対象外） ・会員本人及び同居家族の参加・利用を対象とします。 ・ポイントの付加は、1活動・参加ごと、1契約及び1取引・利用ごととします。（一部制限があります） ※くわしくは、当JA窓口にお尋ねください。			